

平成25年春にご退職されます組合員のみなさまへ

期間限定
平成25年4月30日(火)まで

けいしんの

退職記念定期預金

将来のお使い道
が未定の方へ
おすすめ

1年もの
年**0.21**%

3年もの
年**0.25**%

長期に渡り
安定運用したい方へ
おすすめ

5年もの
年**0.30**%

1年もの退職記念定期預金の適用金利 — 預入日から最長5年間金利を優遇いたします —

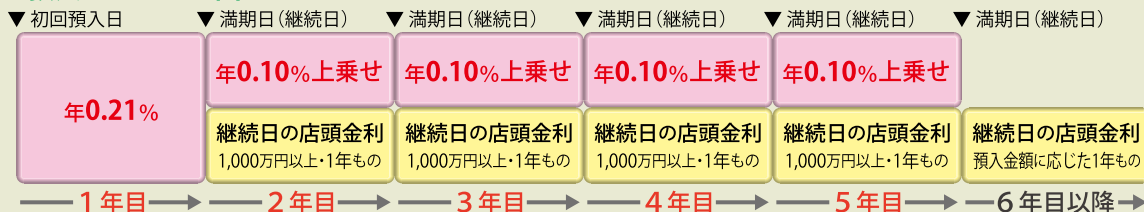
1年目 年**0.21**%を適用。

2年目～5年目 継続日のスーパー定期預金「1,000万円以上・1年もの」の店頭表示金利に年**0.10**%上乗せした金利を適用。

6年目以降 継続日における、実際の預入金額に応じたスーパー定期預金「1年もの」の店頭表示金利を適用。

【ご注意】5年に満たない期間に書替継続(増額、減額等)された場合、継続後の定期預金には優遇金利は適用されません。

○お預入れイメージ図



- 当初預入期間(1年、3年、5年)は、実際の預入金額に関わらず、上記の金利を適用します。
- 満期後は自動的に預入金額に応じた継続日のスーパー定期預金(同一期間)の店頭表示金利を適用し、以後同様とします。
なお、1年もの定期預金に限り5年目の継続まで優遇金利を適用します。
- 当組合の定期預金及び積立定期預金から退職記念定期預金へのお預け替えはできません。
- 退職記念定期預金は「証書式」「元利金自動継続方式」で当初作成いたします。(作成後、総合口座へ変更手続きすることができます。)
- 名義は退職されるご本人さま名義のみとなります。

お申込み方法

退職予定者説明会で配布いたします「退職記念定期預金申込書」をご提出ください。

申込金額 **100万円以上 3,000万円以下(100万円単位)**

募集期間 退職予定者説明会開催日(平成25年2月中)から**平成25年4月30日(火)**まで
退職記念定期預金の作成は、ご退職後に預入原資を当組合の普通預金口座にご入金していただいた後になります。

その他 退職手当金を**他金融機関**でお受け取りになるお客さまへのご注意
他金融機関から当組合の普通預金口座へ、お振込みの手続きが必要になります。
詳しくは、「退職記念定期預金申込書(記入例)」の下欄をご覧ください。

退職記念定期預金申込書

【商品概要説明書】

商 品 名（ 愛 称 ）		特別金利特約付自由金利型定期預金（M型）（退職記念定期預金）
販 売 対 象		募集対象年度に大阪府警察及びその関係外郭団体を退職した個人のお客さま
期 間		1年、3年、5年 ※元礼金自動継続の取扱いとさせていただきます。（満期日に前回と同じ期間の「スーパー定期」として継続します。）
預 入	預 入 方 法	普通預金口座からの振替
	預 入 金 額	100万円以上3,000万円以下
	預 入 単 位	1円単位（預入時は100万円単位）
払 戻 方 法		元金は満期日以降、利息とともにお支払いいたします。
利 息	適 用 金 利	[預入時] 預入期間に応じて当組合が定めた優遇利率を適用します。 [継続時] 1年もの・・・ご契約時から最長5年間優遇利率を適用します。 6年目以降からお預け金額に応じた継続日におけるスーパー定期の店頭表示利率を適用します。 3年・5年もの・・・お預け金額に応じた継続日におけるスーパー定期の店頭表示利率を適用します。 ※預入金利は満期日まで変わりません。
	計 算 方 法	1年もの・・・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 3年・5年もの・・・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月ごとの複利計算
	満期時利息の 支 払 方 法	継続時に元金に組入れる方法によりお取扱いします。
利 子 課 税		20%の源泉分離課税（国税15%、地方税5%） ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までに受け取る利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）になります。
手 数 料		なし
リスクに関する事項		なし
中途解約時の取扱い		満期日前に解約する場合は、下記の「期限前中途解約利率」（小数第4位以下切捨てます。）により、預入日から解約日の前日までの日数について利息を計算し、元金とともにお支払いします。 [期限前中途解約利率] ◎預入期間1年もの （中途解約日までの期間） 6か月未満 中途解約日の普通預金利率 6か月以上1年未満 約定利率×50% ◎預入期間3年もの （中途解約日までの期間） 6か月未満 中途解約日の普通預金利率 6か月以上1年未満 約定利率×40% 1年以上1年6か月未満 約定利率×50% 1年6か月以上2年未満 約定利率×60% 2年以上2年6か月未満 約定利率×70% 2年6か月以上3年未満 約定利率×90% ◎預入期間5年もの （中途解約日までの期間） 6か月未満 中途解約日の普通預金利率 6か月以上1年未満 約定利率×30% 1年以上1年6か月未満 約定利率×40% 1年6か月以上2年未満 約定利率×50% 2年以上2年6か月未満 約定利率×60% 2年6か月以上3年未満 約定利率×70% 3年以上4年未満 約定利率×80% 4年以上5年未満 約定利率×90%
利率情報の入手方法		[預入時] 利率は、当組合が定めた特別金利を販売対象者へ書面により通知します。 [継続時] 利率は店頭の金利表示ボードに表示されます。
苦 情 処 理 措 置・ 紛 争 解 決 措 置		[苦情処理措置] ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、営業店又は下記の窓口をご利用ください。 【窓口：大阪府警察信用組合 業務部】 電 話：06-6941-2003 受付時間：午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日及び組合の休業日は除きます。） なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス http://www.osaka-keishin.co.jp/ [紛争解決措置] 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合窓口又は下記窓口までお申し出ください。 【窓口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 電 話：03-3567-2456 住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内） 受付時間：午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日及び協会の休業日は除きます。）
そ の 他 参 考 事 項		一部解約はできません。 この預金は、新約時は証書を発行しますが、お客さまの申し出により総合口座通帳式又は取扱票式に変更することができます。 この預金は、「自動継続自由金利型定期預金（M型）規定〈証書式〉」、「自動継続自由金利型定期預金（M型）規定〈通帳式〉」、「自動継続自由金利型定期預金（M型）規定〈取扱票式〉」及び「自由金利型定期預金（M型）に関する特約」によりお取扱いします。 この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。